

苦情件数及び内容

令和6年11月30日

年月 項目	令和5年度(11月末)		令和6年度(11月末)	
	件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等	27 (90.0%)	・煽り行為 (12) ・急な割り込み・追越し (9) ・速度超過 (3) ・幅寄せ (1) ・蛇行運転 (0) ・信号無視 (1) ・急ブレーキ (0) ・その他 (1)	32 (78.0%)	・煽り行為 (16) ・急な割り込み・追越し (8) ・速度超過 (2) ・幅寄せ (0) ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (0) ・急ブレーキ (0) ・その他 (5)
宅配関係等	1 (3.3%)	・対応不満 (1)	0 (0.0%)	
引越関係等	0 (0.0%)		1 (2.4%)	・対応不満 (1)
違法駐車等	0 (0.0%)		6 (14.6%)	・迷惑駐車 (5) ・違法駐車 (1)
労働条件等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
無許可営業等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
環境問題等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
不正改造等	0 (0.0%)		2 (4.9%)	・方向指示器改造 (1) ・不適合装置装着 (1)
運賃等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
その他	2 (6.7%)	・運転者の対応不満 (1) ・不安定な走行 (1)	0 (0.0%)	
合計 ※ ()は構成比	30 (100%)		41 (100%)	

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和5年度	7	3	2	9	2	3	2	2					30
令和6年度	3	6	3	2	3	5	13	6					41

苦 情（11月）

電 話	危険運転等（その他）	1 日
内 容	<p>11月1日午前3時頃岩沼市のイオンセンターから出てきた会社名「〇〇」車番「△△」が運転席のカーテンを閉めて走行していた。大変危険なので協会から注意して欲しい。</p>	
対 応	<p>・当該事業者の代表取締役へ事実確認したところ、「以前から同様な行為があり運行管理者から再三注意していた。」今回運行のドライブレコーダーを確認したところカーテンを閉めて走行していたのは事実であったため、カーテンは取り外し本人には嚴重注意するとの回答あり</p>	
電 話	危険運転等（速度超過、幅寄せ）	1 4 日
内 容	<p>11月14日12時50分頃、大崎市三本木町内上り線にて会社名「〇〇」車番「××」の大型車が80km/hで走行、幅寄せ、車線はみ出し、急ブレーキ等しながら走行しており、大変危険な目にあつた。当該事業者に対し運転手を含め指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>・当該事業所の運行管理者に事実確認依頼。当該ドライバーに確認（ドラレコ装着なし車両）したが心当たりが無いとの事であったが、一般消費者が偽りを言っているとも思えないので、当該ドライバーに対して安全運行について指導しますとの回答あり。</p>	
電 話	危険運行等（煽り運転）	1 5 日
内 容	<p>11月15日10時10分頃、宮城県道10号線塩釜亘理線を閉上から仙台港へ向けて走行中、会社名「不明」車番「△△」のトラックに約5分間煽られた。大変危険なので注意して欲しい。</p>	
対 応	<p>事業者名不明につき宮城運輸支局へ情報提供</p>	